

第 57 回 旧 R D 最終処分場問題連絡協議会の開催結果

- 日 時 令和 8 年 6 月 8 日 (月) 19:00~21:35
■場 所 栗東市コミュニティセンター治田東 (栗東市安養寺 205)
■主な質疑・ご意見(⇒県の回答、→栗東市の回答)

1 前回の開催結果の確認について

- ① PFAS について、農業への影響や、住民が測定した下流側地下水のデータへの見解を伺いたい。また、環境 NP0 からの申し入れに対する環境省の方針についてはどうか。

⇒ 農業への影響に関しては、内閣府の食品安全衛生委員会により実験動物への高濃度の投与で出生児の体重の減少が認められることから耐用一日摂取量が設定されており、農業方面ではこの量から見ていかれていると思う。

PFAS は色々なところで使われており対策が難しい。今のところ国は浄水場出口で規制するとし、基準を設けている。測定されたデータの測定条件等は詳しく承知していないが、旧処分場下流側は塩類濃度等が高く、定量精度が損なわれる可能性があるとされている。技術が確立された上では当然測定していきたいと考えている。また、環境省では、処分場の排水に含まれる PFAS 等についてはまだ十分な知見が集まっていない状況であり、集積を進めているところ。

2 維持管理の状況について

- ② 「維持管理の状況」資料内の位置図や表の数字・文字が白黒印刷で見えにくい。ホームページ等へ掲載・配布する際は改善してほしい。

⇒ 指摘された箇所の拡大図を配布するとともに、判読しやすい形で HP に掲載する。

3 対策工事の有効性について

- ③ 観測井戸 No. 1-1 に詰まっている重りの大きさ、除去の予定について

⇒ 重りの大きさは底面直径約 4 cm の円錐状のもの。除去については何度か試みたが上手く行かなかった。カメラ調査をするなりして、状況を正確に把握し対応を検討したい。

- ④ 地下水は深いところのほうがきれいだと思っている。しかし、旧処分場下流側は、Ks3 層と比較して Ks2 層がきれいになっていない。それはなぜか。Ks2 層は Ks3 層に今後近づくのか。

⇒ 旧処分場由来で分かりやすいのは 1,4-ジオキサンになるが、下流側の Ks3 層は不検出、Ks2 層は No.1 が 0.010mg/L、No.3-1 が不検出、H24-2 が 0.006mg/L、H24-4 地点が不検出となっていて、環境基準を下回って低下傾向が続いており Ks3 層の値に近づきつつある。一方で、下流側の電気伝導度については、最終処分場で対策をした下流側の地下水の電気伝導度がなかなか下がらない事例があるということ、電気伝導度は電気の流れやすさを示す総括指標で大雑把であり、塩化物イオンなどのメインのイオンを含め解釈していくのがいいのではないかとのご助言をアドバイザーから頂いている。このことから、塩化物イオンについては今、Ks3 層は 0.79 meq/L、Ks2 層は No.1 が 1.8 meq/L、No.3-1 が 0.73 meq/L、H24-2

が 1.2meq/L、H24-4 が 0.39meq/L となっていて、低下傾向であり Ks3 層とほぼ同じような水準になってきている。

Ks3 層と比較して Ks2 層の電気伝導度の下がりが悪いのは、底面遮水工の前に三酸化硫黄 (SO_3) を含む材料で土壌改良しており、それが Ks2 層に流出したことが要因の一つではないかと考えている。なお、Ks2 層の電気伝導度が Ks3 層に近づくのはいつなのかは、モニタリングをしていかないとわからない。

- ⑤ 対策工事の有効性については汚染されたものを止めるフロー公害の問題と、旧処分場の安定化や対策工事前に旧処分場の下流に出てしまったものについては既に環境にあるものをどうするかというストック公害の問題があるが、滋賀県はこれらをしっかりと管理していくという認識があるかどうかの確認をしたい。

⇒ 「フロー」については、遮水工により汚染拡散防止効果を確認している。「ストック」については、掘削をしてない範囲に廃棄物土が残っているので、安定化を確認している。また、既に旧処分場から流れていっている部分は調査していく。県としてもこれらの「フロー」と「ストック」についてはモニタリングを継続していきたいと考えている。

4 遮水内部の安定化へのプロセスの状況について

- ⑥ 旧処分場は安定化の達成を目的としているわけだから、それを達成したら遮水壁は必要ないと思う。この資料の安定化の説明ではよくわからないので、もう一度、旧処分場の安定化の定義を明確化してほしい。

⇒ 旧処分場は廃棄物土を遮水壁で囲った状態で安定化させており、旧処分場の安定化は、「廃棄物土が土中にとどまっている限り外部に影響を与えない状態」と考えている。遮水壁を取ろうとすると上から砕いていくしかなく、安定していても掘削すると酸素が廃棄物土中に行き渡り、内部が再び活性化して安定状態が保たれなくなる化学的な問題と、地下の構造物を撤去することについての土木的な問題があり、撤去は難しいと考えている。安定化の定義については、アドバイザーからご意見を頂いており、先生方からご助言いただきながら丁寧に進めたい。

5 その他（モニタリング等の見直し案について）

- ⑦ 下流側の監視において、処分場外の最下流にある「K-1」地点の水質は重要である。測定頻度を年 1 回から年 4 回に増やしてほしい。

⇒ 地点は敷地境界を中心に組み立てているが、最下流の重要性のご意見を踏まえ当初なかった年 1 回を確保した。回数の引き上げはご心配を踏まえ検討する。

- ⑧ 「平成 3 年深掘り穴 (C1)」と同様に、「平成 10 年深掘り穴」についても県職員による水位測定（年 4 回）を実施してほしい。

⇒ 平成 10 年深掘り穴のところの井戸は安全性の考慮から密閉している。近くの観測井 (H22-オ-1(2)) の水位測定によって一定の補完は可能であると考えている。

- ⑨ アーカイブ総括編の 58 ページに掲載されている、住民が提供したサンプルの写真や記述が実態と異なっている。

⇒ 合意できた内容を掲載するため、ご指摘の件については削除する。